

20世紀初頭の帝政ロシアにおける ムスリム女性をめぐる議論についての覚書

N. オストロウモフ『ムスリム女性の権利の状況』(カザン、1911年)から

帯谷 知可

京都大学東南アジア地域研究研究所

1. はじめに

筆者は、社会主義的近代化を経験した旧ソ連中央アジア、とりわけウズベキスタンにおいて2000年代に入った頃から極めて顕著に見られるようになった女性のイスラーム・ヴェール(ヒジヨブ hijob)着用とそれに対する国家や社会の反応に対する関心[帯谷 2011] から出発して、歴史を遡る形で、ソ連時代の社会主義近代化の一環として展開された女性解放運動(フジュム Hujum)の中のヴェール根絶キャンペーン[帯谷 2016a; obiya 2016]、帝政ロシア支配下の中央アジア・ムスリム女性とヴェールをめぐる言説[帯谷 2016b]について検討してきた。その過程で、イスラーム・ヴェールを「後進性」「抑圧」「狂信主義」「過激主義」「他者」のマーカーと断ずるような見方は、19世紀ヨーロッパにおいて形成された中東イスラーム世界に対する植民地主義的言説に通底しうるとの見通しを得るにいたった。

この19世紀ヨーロッパの植民地主義は、当時ヨーロッパで勃興したフェミニズムの言語を選択的に取りこんで、本質的に男性が女性を抑圧する、劣等なあるいは後進的な文化としてのイスラームという言説を生み、ヨーロッパとの対比においてそこに内包される「進歩的／後進的」「自由／抑圧」「我々／他者」といったダイコトミーが、ヨーロッパ人植民者の側だけでなく、やがて中東植民地でヨーロッパ文化への同化を理想とし近代化を志向するようになった男性エリート層にも埋め込まれた[Ahmed 1992]。そのような言説は、社会主義革命以前、ヨーロッパ帝国主義の一角を成し、「陸の帝国」[加納 2012]としてカフカースや中央アジアなど地続きのイスラーム世界を版図の一部に包摂していた帝政ロシアにおいても共有されていたことができる[帯谷 2016b]。では、共有されていたならば、それは具体的にどのような形で展開されたのであろうか。

その一端を照射するために、本稿では19世紀後半から20世紀前半にかけてタシュケントに在住したロシア人東洋学者ニコライ・ペトローヴィチ・オストロウモフ¹⁾の著書『ムスリム女性の権利の現状』[Ostroumov 1911]を手がかりとしてみたい。

『ムスリム女性の権利の現状』は、53ページから成る、オストロウモフのものとしては小さな著作であるが、19世紀末から20世紀初頭にかけてロシア帝国内で生じていたイスラームにおける男女平等という問題をめぐる議論の少なくとも一部を、具体的な論者や著作名をあげながら提示しつつ、それらを批判する形で、イスラーム研究の立場とトルキスタン地方の現状をふまえた自説を主張したものである。

2. 背景

ここではまず、本稿の主題を検討するにあたってふまえておくべき背景について、簡単に触れておく。

ロシア・ムスリム

帝政ロシアがムスリム人口を抱えるようになった契機は、16世紀以降のヴォルガ川流域の征服に遡る。

1) Nikolai Petrovich Ostroumov(1846-1930)。タムボフ県のロシア正教司祭の家に生まれる。カザン神学アカデミー対ムスリム宣教学科に学び、異族人(非ロシア人、非ロシア正教徒)教育の専門家ニコライ・イリミンスキー Nikolai Ivanovich Il'minskii(1822-1891)の教えを受け、同時にアラビア語、テュルク諸語など東洋諸語を修めた。1877年トルキスタン総督府における異族人教育のため、タシュケントに赴任した。視学官、タシュケント教員セミナリヤ(中等師範学校)校長、ギムナジヤ(中学校)校長を歴任した後、ロシア革命前夜まで『トルキスタン地方新聞 *Turkestanskaia tuzemnaia gazeta*』編集長を務めた。同時に、言語学・民族学的研究やイスラーム研究にも従事し、旺盛に執筆活動を行った。ロシア革命後、一時期を故郷で過ごすか、1921年再びタシュケントに戻り、後にその地で没した。主な著書に『タタル語ロシア語辞典 *Tatarsko-russkii slovar'*』(カザン、1876年/1892年)、『クルアーンとは何か *Chto takoe Koran?*』(タシュケント、1883年)、『クルアーンと進歩 *Koran i progress*』(1901年)、『サルト——民族誌的資料 *Sarty: Etnograficheskie materialy*』(タシュケント、1908年)、『サルト語語源学 *Etimologiya sartovskogo iazyka*』(タシュケント、1910年)、『イスラーム研究 *Islamovedenie*』(タシュケント、1914年)などがある他、プーシキンやトルストイなどのロシア文学作品や福音書をウズベク語に翻訳した。オストロウモフについては、拙稿[帯谷 2005]も参照されたい。

1552年のイヴァン雷帝によるカザン・ハン国征服を皮切りに、アストラハン・ハン国、クリミア・ハン国、シビル・ハン国などタタール系の諸国家がロシア帝国の一部となった。19世紀に入るとカフカース方面では北カフカースやアゼルバイジャンが、一方ではカザフの遊牧民が大・中・小のジュズ(部族連合)に分かれて展開したカザフ草原がロシアの支配下へと入っていく。19世紀後半にはコーカンド、ブハラ、ヒヴァのウズベク系3王朝およびトルクメンの遊牧民が居住するカラクム砂漠を含む中央アジア南部地域がアム川に至るまで征服され、ブハラ・アミール国とヒヴァ・ハン国は保護国化されて、おおむね1880年代前半までに中央アジアを含む帝国の最大版図が完成した。中央アジアでは北部にステップ総督府(首都オムスク)、南部にトルキスタン総督府(首都タシュケント)が成立した。

「ロシア・ムスリム」と総称されたロシア帝国領内のムスリム人口は、19世紀末から20世紀初頭にかけて、1,500万～2,000万人を数えたとされている²⁾。

「異族人」としてのムスリム

ロシア帝国において、ピョートル大帝以降ロシア正教は国教と位置づけられており、よきロシア臣民であることはよきロシア正教徒であることにほぼ等しかった。ムスリムは原則として「異族人 inorodtsy」という身分的カテゴリーに属し、その「後進性」ゆえに各地独自の慣習法の適用が認められ、あるいは兵役を免除されるなどの特典を受けたが、一方で二級国民として差別の対象ともなった。19世紀半ば以降、イリミンスキーらが体系化した異族人教育において異族人の子どもらが日常使用する母語が初等教育の初期段階で重視されたとはいえ、最終的な目標は異族人にロシア語とロシア正教の教義を学ばせ、ロシア正教徒にすることによって彼らをよきロシア臣民に育てることにあった。

宗教としてのイスラームに対する政策は、時期と地域によって、一方ではエカチェリーナ2世以来の文化的寛容主義、一方では厳格な統制・弾圧という二つの極の間を揺れ動いた。例えば、ヴォルガ川流域のタタール人やバシキール人の一部に対してはロシア

正教への強制改宗が実施されたが、トルキスタン総督府領内のサルト人(ほぼ現在のウズベク人に相当)に対しては強制改宗は行われず、政治権力に関係する以外の分野ではイスラームはそのままに「放任」され、「イスラーム放任政策」もしくは「イスラーム無視政策」が取られた。その背後には文化的寛容主義だけでなく、いたずらに弾圧すれば現地のムスリム住民の側から大規模な反乱や暴動を招く可能性に対する深刻な懸念があった。

内外のイスラーム改革思想

19世紀は、中東イスラーム世界にアフガーニー、アブドゥフ、ラシード・リダーらが相次いで登場し、イスラーム改革思想が拡大した時期でもある。そこではヨーロッパ思想批判や植民地主義批判が展開され、パン・イスラーム主義も登場した。このような当時のアラブ知識人やオスマン知識人の思想潮流や運動は、ロシア帝国領内のムスリム知識人にもさまざまな形で影響を与え、特にヴォルガ・ウラル地域のタタール人の中で独自の発展を見せた[山内 1986: 82-90]。1884年クリミア・タタール人イスマイル・ガスプリンスキーが提唱し、その後帝国内ムスリム地域に広く伝わったジャディード運動は独自の展開を見たイスラーム社会改革運動であり、ロシア帝国内にありながらいかにムスリム社会を近代化するかという課題にまずは教育改革によって応えようとするものであった[山内 1986: 90-95; 小松 1996: 54-60]。ヴォルガ・ウラル地域においてはジャディードの一部に、当時の帝国行政における家族や女子教育の理念に接合するような形で、なおかつイスラームの論理の枠組みに沿うような近代的ムスリム女性像を構築しようとしたタタール人リエザッディン・ブン・ファフレッディン(1858-1936)らの論客が現れたが、磯貝の指摘によれば、彼らが参照していたモダニティとは当時のロシアにおける(後に女性革命家を生んでいくような)ラディカルな女性解放論やフェミニズムではなく、イスラーム改革思想であった[磯貝 2014]。

帝国内ムスリム地域において、ヴォルガ・ウラル地域はこのような改革思想のいわば先進地域と見なされており、ジャディード運動は当局から厳しく監視されたとはいえ、カザンはその中心的役割を果たしていた。一方、拙稿[帯谷 2016b]において明らかにしたように、最後に征服された中央アジアにおいて「サルト」と呼ばれた定住民(ほぼ現在のウズベク人に相当

2) オストロウモフ自身は『ムスリム女性の権利の現状』の中で1897年1月に実施された国勢調査の数字として13,906,272人という数字をあげ、それ以降も帝国内ムスリム人口の増加がきわめて顕著であることを考慮すれば、執筆時点で1500万を下らないだろうと述べている[Ostroumov 1911: 5]。また、『イスラーム学』ではその数を約2,000万と書いており、帝国人口の7分の1にあたるとしている[Ostroumov 1914: 7]。

する)は、19世紀末から20世紀初頭、帝国の中でも最も遅れたムスリムと見なされがちであった。

女性解放運動、フェミニズム

いわゆるフェミニズムの第一波は18世紀末のフランス、そしてイギリスに始まり、ヨーロッパ各地へ拡大したとされている。その中心は、女性が主体となった男女平等の主張や婦人参政権運動であった。

一方、ロシア帝国では女性解放運動は、西ヨーロッパのフェミニズムの影響を受けつつも、それとは異なった様相を呈した。女性解放運動の思想的支柱となったのがN. G. チェルヌシシェフスキー、D. I. ピーサレフ、N. A. ドブロリューボフ、A. I. ゲルツェンら男性の革命的知識人であったこと、農奴解放論と女性解放論がほぼ軌を一にして登場したこと、女性解放運動は「専制主義打倒と女性の経済的・精神的自立をめざす運動が混然一体となった極めて社会性の高い、イデオロギー的運動」であったことを特徴とした[杉山 2001: 28-40]。

杉山はロシアにおける女性解放運動は、「婦人参政権を追求することがなかった」[杉山 2001: 40]と述べているが、まさに婦人参政権に着目した研究としては、革命運動の中でわずか12年でそれが獲得されたプロセスを追った[Ruthchild 2010]がある。

こうしたラディカルな流れの中からやがて女性革命家が生まれ、中でもロシア革命期に社会主義的な女性解放論を展開・実践し、後のソ連時代には世界初の女性大使ともなったアレクサンドラ・コロンタイ Aleksandra M. Kollontai (1872-1952)などがよく知られているだろう[杉山 2001; アレーシン 2010]。

ヨーロッパの男女の権利の平等を求める動きはやがてさまざまな形で中東イスラーム世界にも影響を及ぼし、主に都市部や上流階級の人々の間に支持者を見出した。女性解放やヴェール放棄の必要性を訴えた最初のアラブ知識人として広く認知され(そしてアハメドが植民地主義的ダイコトミーの枠内でしか議論を展開できなかったとして批判の対象とした[Ahmed 1992])カースィム・アミーンの『女性の解放』が出版されたのは1899年である。磯貝によれば、アミーンの同書とさらに『新しい女性』は、ヴォルガ地域出身で中東にも学んだムスリム知識人ザーキル・カーディリー(カディロフ) (1878-1954)によってテュルク語に訳されている[磯貝 2014: 177]。

ロシアにおけるイスラーム学の発展 ——オリエンタリズムとの関連で

本稿で取り上げている19世紀の植民地主義的言説の生成を結果として支えることになったのはフェミニズムと文化人類学の発展であったとされている[Ahmed 1992: 151-155]。それに加えて、学問としてのイスラーム学の発展にも目を向けるべきであろう。ロシアにおける最初のクルアーンの翻訳はピョートル大帝の命によって1716年フランス語からの転訳により出版されたがされたが[Rezvan 1998: 47]、その後19世紀のロシアにおいて、イスラーム学は著しい進展を見た。それが東洋学と宗教学の交差する、重要な政治的意味を帯びた領域であったことは、ロシア正教のための宗教大学であるカザン神学アカデミヤに対ムスリム宣教学科(オストロウモフの出身大学・学科でもある)が設置され、そこに東洋諸語の第一線の専門家が終結し、学生もそれらの習得が必須であったことに如実に表れている。

19世紀のイスラーム学の進展について具体的にあげておくと、カザン学派[シンメルペンニク 2013: 119-150]の生みの親とも評されるアゼルバイジャン人東洋学者A. K. カゼムベクが1859年、クルアーンのコンコルダンスを出版している。1864年刊行のK. ニコラエフ著『マホメットのクルアーン *Koran Magomeda*』はフランス語からロシア語に訳されたもので、ロシア帝政時代に3回版を重ねた。また、イスタンブルに長らく駐在したD. N. ボグスラフスキーは、当時刊行には至らなかったとはいえ、1871年にヨーロッパ諸語を経由せずアラビア語から直接クルアーンをロシア語訳する初めての試みを完成させた。最も重要と思われるのは、ゴルデー・サブルコフ G. S. Sablukov (1803-1880)である。1878年³⁾の彼のロシア語全訳クルアーンは初めてアラビア語から直接ロシア語に翻訳され、刊行された最初のものである。1879年にはクルアーン訳注が刊行された[Rezvan 1998: 47]。このサブルコフは1849～62年カザン神学アカデミア対ムスリム宣教学科で教鞭を取っており、オストロウモフもその指導を受けていた。オストロウモフはイスラームに関して学術的な論を展開するにあたっては基本的にサブルコフのクルアーン露語版を参照・利用

3) オストロウモフは1877年と書いているが、[Rezvan 1998]をはじめとする複数の文献では1878年である。サブルコフの露訳クルアーンテキストは次のサイトで見ることができる。
<http://falaq.ru/quran/sabl/>
http://royallib.com/book/koran/koran_perevod_smislov_sablukova.html
<http://www.e-reading.club/book.php?book=86724>

している。

その他にもオストロウモフは、イスラーム法関連の文献など(ロシア語で書かれたもの、ヨーロッパ文献のロシア語訳)、サブルコフのクルアーン露訳と訳注を含め、以下のものも合わせて19点を『ムスリム女性の権利の状況』の関連参考文献として挙げている。

- Grodekoy, N. I. 1893. *Khidaia. Kommentarii musul'manskogo prava. Rus. per.* (ムスリム法注釈) Tashkent.
- Kazembek, A. K. 1845. *Russkoe predislovie k sokrashchennomu kursu musul'manskogo zakonovedeniia.* Kazan'. (ムスリム法研究短縮コースロシア語序文)
- Tornau, N. E. 1850. *Izlozhenie nachal musul'manskogo zakonovedeniia.* Sankt-Peterburg. (イスラーム法序説)
- Fan den Berg, L. V. C. 1882. *Osnovnye nachala musul'manskogo prava soglasno ucheniiu imamov Abu Khanify i Shafii.* Sankt-Peterburg. (ハナフィー派およびシャーイフィー派教義によるイスラーム法の基礎)
- Grodekoy, N. I. red. 1893. *Komentarii musul'manskogo prava.* T. I-IV. Tashkent. (イスラーム法注釈)
- Snuk-Khurgon'e. 1904. *Istochniki musul'manskogo prava.* Kazan'. (イスラーム法の法源)
- Savvas-Pasha. 1910. *Teoriia musul'manskogo prava.* Tashkent. (イスラーム法理論)
- Ostroumov, N. P. 1909. *Musul'manskoe zakonovedenie.* Tashkent. (イスラーム法研究)
- Ostroumov, N. P. 1901. *Koran i progress.* Tashkent. (クルアーンと進歩)
- [著者名表示なし] 1902. *Zhizn' i uchenie Mukhammeda ili dukh islama.* T. 1. Berlin. (ムハンマドの生涯と教え、あるいはイスラームの精神)
- [著者名・出版年表示なし] *Sbornik statei shariata, sostavl. kaziiami gor. Tashkenta v 1909 g. dlia revizii gr. Palena.* (1909年パーレン卿視察のためにタシュケント市のカーディーたちにより編纂されたシャリーア法文集)

3. 女性解放論・男女平等論の共振

さて、オストロウモフは『ムスリム女性の権利の状況』の冒頭において、トルコにおける都市部女性のヴェール放棄に始まり、エジプト、ペルシア、チュニジア、モロッコなどにも広まったムスリム女性たちの「自らの状況の改善すなわち男性と同等の権利の獲得

を全力をもって成し遂げる」試みが、ロシア・ムスリム女性の間にも観察されると記している[Ostroumov 1911: 5]。このような中東イスラーム世界の動きについては、ロシア内外の新聞等で広く伝えられており、またこうした問題についてヨーロッパで刊行された著作物にもオストロウモフが関心を向けていたことがうかがえる。

この著作の刊行が1911年であることを勘案すれば、この時期は1905年のロシア第一次革命、同年に始まるガージャール朝イラン立憲革命、1908年オスマン帝国における青年トルコ人革命等の大きなうねりが生じた後のことであり、帝国主義や専制体制が内側から大きく揺らぎ、権利の拡大や自由への希求が膨らみ、男女平等や女性の解放という問題をめぐっても多様な見解や運動が国境を超えて共振するような状況があったわけである。

オストロウモフ自身、「ロシアによるアジアの文明化」という使命を信じ、異族人教育の専門家という立場からその一端を担った人物であり、西ヨーロッパ諸国と比すれば後進国であったロシアにおける独自の女子教育の進展[橋本 1994: 1996: 2004]において「早くから女子教育が整備され量的にもかなりの発展を遂げていた」[橋本 1994: 77] 事実を背景に、ロシア方式によってロシア・ムスリムの女子に対する教育を実現させる必要性を主張してもいたのだった。

しかし、『ムスリム女性の権利の状況』において、オストロウモフが強調したことはその問題ではない。ここで、オストロウモフの眼目のひとつは、19世紀末から20世紀初頭にかけて一群のロシア東洋学者から発信された、「イスラームにおける根源的な男女平等」説を厳しく批判することに置かれているのである。主たる批判の矛先は、オリガ・レベデヴァ Ol'ga S. Lebedeva (1854-?)⁴⁾とその著作『ムスリム女性の解放について *Ob emansipatsii musul'manskoi zhenshchiny*』(サンクトペテルブルグ、1900年)、およびアフメドベク・アガエフ Akhmed-Bek Agaev⁵⁾(1868-1939)とその著作『イスラームによる、イスラームにおける女性 *Zhenshchina po islamu, i v islame*』(チフリス、1901年)に向けられている。この2人は以下のような人物である。

4) 1909年までは生存が確認されている。

5) トルコ語ではアフメト・アーオール Ahmet Ağaoğlu と呼ばれる。アゼルバイジャン語では Əhməd bəy Ağayev。

オリガ・レベヂェヴァ

レベヂェヴァはカザン市長の妻であったロシア人女性で、タタール語への関心を契機に、さらにアラビア語、ペルシア語を習得した。タタール人東洋学者カユム・ナースィリー (1825-1902) や改革思想家シガブッディン・マルジャーニー (1818-1889) の薫陶を受けた。1880年代にはオスマン帝国に長期滞在し、プーシキン、レールモントフ、トルストイなどのロシア文学作品のオスマン語訳を実現、またオスマン語文学をヨーロッパ諸語に翻訳するなど、ギュルナル・ハヌム *Gülнар hanım* の筆名で活躍した。オスマン朝の著名な作家・ジャーナリストであったアフメト・ミドハト (1844-1912) らと親交を結んだ。1893年ロシアに戻り、アレクサンドラ・フョードロヴナ皇后の保護下の帝立東洋学協会の設立に尽力、1900年の設立後にはその初代名誉会長となった。晩年についてはほとんど情報がなく、没年も定かでない。ロシアで最初的女性東洋学者とも言われる。主な著作にフランス語で書かれた『カザン概史』(ローマ、1899年) などがある。[Findley 1998; Oldzhai 2010]

アフメドベク・アガエフ

アガエフは、アゼルバイジャン人の東洋学者、政治活動家、ジャーナリストである。シュシャの貴族の家に生まれ、チフリスのギムナジヤ、ペテルブルグの工科大学を卒業後、パリのソルボンヌ大学に学び、東洋諸語と東洋学を修める。1894年故郷に戻り、フランス語教師を務める。1897年バクーに移り、教鞭を取りながら、『カスピ *Kaspii*』紙の編集者となった。1904年以降、『ハヤト *Hayat*』『イルシャド *Irshad*』などいくつかの現地語新聞⁶⁾の創刊や編集に参画した。テュルク諸語の統合やテュルク国家建設をめざすパン・テュルク主義的立場に立って、1905年革命以降社会・政治運動に積極的に関わるようになった。1905年ニージニー・ノヴゴロドで開催された第1回全ロシア・ムスリム大会に参加、ムスリム政党の結成を目指した。

1909年オスマン帝国領内へ移り、執筆活動が続けながら、ロシア・ムスリムあるいはテュルク諸民族の統合をめざす政治運動に携わった。1917年ロシア革命が起こると、翌年にはオスマン朝のヌリ・パシャの

カフカース・イスラーム軍司令官顧問としてアゼルバイジャンへ赴いた。オスマン軍がバクーを撤退した後、その地に留まった。1919年パリ講和会議にアゼルバイジャン代表団の一員として向かうが、途中イスタンブールで逮捕され、マルタに送られた。1921年トルコに帰還、アンカラの『ハキミエト・イ・ミッリエ *Hâkimiyet-i Milliye*』紙編集者となった。後にトルコ共和国広報部長、トルコ大国民議会の議員を務めた。[Ismailov 2011]

現在のアゼルバイジャンではアゼルバイジャン・ジャーナリズムの父とも呼ばれている。

レベヂェヴァは、アラビア語の知識はあったと思われるが、学問としてのイスラーム学を修めた形跡はない。おそらくはヨーロッパ的な女性解放運動に共感しながら、タタール人改革思想家たちと親交を深め、後にオスマン朝下のトルコにおいて知識人らと交流を持った中から、ムスリム女性の解放というテーマに行き着いたものと考えられる。アガエフは、もともと家庭においてイスラームの基礎的知識とアラビア語・ペルシア語の素養を身に付けており、パリ留学中にイスラーム学を学んでいる。当該著書の執筆時点ではバクーで新聞の編集等に携わっていたと思われる。彼の関心は、広く言えばムスリム＝テュルク系諸民族の進歩や近代化にあったであろうから、女性解放もその枠内での議論ということになるのだろう。現時点ではこの2人に直接の接点や何らかのつながりがあったのかどうかについては不明であるが、いずれもトルコと縁の深い人物であったことも興味深い。

エジプトでアミーンの子意識的な著作『女性の解放』が出版されたのが1899年であることを考えると、レベヂェヴァの著作は翌年ペテルブルグで、アガエフの著作はさらにその翌年チフリスで出版されているので、これらの呼応関係についても検討する余地があるかもしれない。なお、アミーンの子『女性の

7) アリ・ザーデによれば、このロシア語版『新しい女性』には、本稿で言及したロシアのイスラーム学者らの次の世代の巨星I. Iu. クラチコフスキーが序文を寄せており、その中でクラチコフスキーは、アガエフの『イスラームによる、イスラームにおける女性』は帝政ロシアが開設したナザレの教員セミナーの卒業生でロシア語に通じたサリム・コペインなる人物によってアラビア語に訳され、アミーンに捧げられる形でエジプトで出版されたと述べている[Ali-zade 2015]。本稿の脱稿直前に知った情報であったため、十分に検討する余裕がなかったが、アミーンの子著作がテュルク語にもロシア語にも訳されており、またアガエフの著作がアラビア語に訳されていたことは大変興味深い事実である。

6) これらはいわゆる「ロシア帝国のムスリム定期刊行物」と総称されるカテゴリーに属する諸新聞で、1905年革命後の自由化の進展の中で、研究者の間ではロシア・ムスリムの政治的覚醒とその方向性を示す重要な資料ともとらえられている。

解放』は1912年にロシア語訳が出版されている⁷⁾。

オストロウモフはレベジェヴァ、アガエフ両者ともに「イスラームにおいて根源的に男女は平等である」との立場に立っているととらえている。次に、オストロウモフの記述に拠りつつ、この2人の主張と、オストロウモフの見解との対立点を具体的に見てみる。

4. 争点——「イスラームにおいて根源的に男女は平等である」

オストロウモフが紹介するところに従えば、レベジェヴァの主張はおおむね以下になる。

「[ムスリム女性の解放という]この問題は人道的見地から重要であるのみならず、偉大な文化的意義を持っている。それゆえに私たちは再びその解決の道を示し、文明化された全世界に対し協力を呼び掛けるのである。なぜなら、私たちの世紀において、ムスリム女性を彼女が今置かれている隷属状態から脱出させる時が来たからである。狂信的で教育のないムスリムの大部分と、それに加えてイスラームを知らないヨーロッパ人たちは、イスラームは社会生活から女性を排除し、男性と同様の教育を受けることを許さないのだと理解している。しかしこれは、それと闘わねばならないだけでなく、根絶せねばならない偏見である、なぜならそれはクルアーンに記されている真のムハンマドの教えに反しているからである。クルアーンは義務と同じだけの権利を女性に認めている。そこでは『神によって男性に与えられた恩寵に対し、女性はひけを取らない。神は男性と女性を、彼らが互いを愛し、支えあうよう結びつけた』、さらに他の箇所では『男性たちよ、汝から女性たちに与えられたおごそかな約束を覚えておくがよい』と述べられている。すなわちクルアーンは女性の男性との平等について述べているのである。同様に、ムスリム女性に隔離された生活や顔を覆うことを要請したり、自分の夫または支配者の満足のために奉仕することのみを命ずるような法の存在については論外である。ムスリム神学者たちは、女性たちに対して、誠実に生き、慎ましく装うように、他人の目に見えるのが顔と手だけであるように——現在ムスリム世界で行われているのとはまったく反対である——示しているに過ぎないクルアーンの意味を歪曲したのである。」

「アラブ文明の最盛期におけるムスリム女性の社会的立場に目を向けるなら、女性が男性と同様の教育と同様の権利を得ることをイスラームが妨害したこと

は決してなかったことがわかる。実際、ウマイヤ朝および初期のアッバース朝時代のバグダードでは、ムスリム世界の文明の進化を止めた最初の人物カーディル・ビッラーフの治世の前までは、そうだったのだ。」

「こうして、ムスリム女性が完全な自由を享受し、男性と同様の教育を受け、高い社会的立場を占め、幼い子の養育が彼女の義務とされた家族生活だけでなく、国家のレベルにおいてさえ、学問や芸術において重要な役割を果たしたことがわかる。女性は知性の発展と社会的立場の獲得の道においてこの上なく進歩することができたのであり、イスラームはそれを妨げなかったのである。」

「不幸なことに、歴史的な出来事の進展、偽りのイスラーム理解、そして結果として定められた粗野な慣習法の漸次的発達がムスリム女性を隷属状態に置いた。」

一言でまとめるなら、レベジェヴァはイスラームはクルアーンとその初期の歴史においては女性を尊重し、男性と同等に扱っていたが、後の時代の不幸な歴史的経緯によって女性が隷属状態に置かれるようになってしまった、従ってイスラームは根源的には男女平等なのだと主張したのである。

同様にオストロウモフは、アガエフについては、ムハンマドがムスリム女性の精神的意義を高く評価して、フランス法のような当時の進歩的法律でさえ夢見ることもできないほど広範な権利を女性に与えたことをよりいっそう決然と示そうとしたが、アガエフには証明はできなかったとして、おおむね以下のような引用をしている。

「娘たちは父母双方から遺産を相続する。両親は彼女らが成人するまでは彼女らを売ったり、その運命を思いのままにする権利はない。成人した後には彼女らは両親の同意なく、誰とでも結婚することができる。彼女ら自身の同意のない結婚は違法であり、無効とみなされる。彼女たちは完全な市民としての権利を享受しており、合法的なことなら何にでも従事することができるし、契約を結ぶことも、なんらかの義務を負ったり、だれかに義務を付することもできる。クルアーンによれば、既婚女性もまた完全な権利のある市民である。彼女は夫と関係なく自分の財産を管理し、思いのままにすることができる。この後者は彼女に対して、乳児に栄養を与えること以外、何を要求する権利ももっていない。彼女が夫に負っているのは貞潔と従順のみであり、この後者は理性をもった要請という範囲

に留まっている。もし彼女が眠らずに夫の世話をしているとしたら、それはただ善良な意志と夫への愛によるものである。彼らの間のあらゆる意見の相違や言い争いは、双方の代理人2名による家庭協議によって解決されねばならない。彼女らは自分の夫と子どもから遺産を受け継ぐ。結婚は愛に基づく(「汝が愛する者と結婚せよ」)。結婚は宗教によって神聖化されるが、その合法性と公共性を保証するかの有名な要求によって演出された、常套的かつ形式的な規定という性格を帯びている。結婚は、離婚が認められているが故に解消されうが、離婚は合法的な理由によって提起されねばならず、妻の不貞の場合を除いては、いずれの場合も夫は、慰謝料を支払い、少なくとも最初の3ヶ月間は彼女の生活を保障せねばならない。離婚した妻は自分のもとに幼い子供を留める権利があり、その場合夫は子どもの養育費を彼女に払う。」

「ムハンマドが出現した時代のアラビアとその周辺では完全に制限のない多妻制が支配的だった。このような何世紀にもわたって根付いた東方独特の制度をただちに根絶するのは不可能に思われた。それが住民の情熱と東方の国々の風土を基盤としているだけにいっそう困難であった。それでもイスラームによってこの問題については東方にとって多くの貢献がなされた。合法的な妻の数を4人に制限して、実質的には一夫一妻制に導かれざるを得ないような遂行困難な条件をこの制限に課すこととなったのである。それらの条件の主たるものとは、夫は自分のすべての妻に公平に接しなければならないということである…」「そして、もし妻たちの間の公平が守れないと恐れるなら、一人だけを娶りなさい。」

「繰り返すが、クルアーンもシャリーアもそれそのものとしては進歩に反対していない。ただ、その継承者たるシェイフやウラマーたちが、おのが利益のために、文明と相いれない性格をそれらに与えてしまったのだ。」

オストロウモフの評価によれば、レベヂェヴァやアガエフの主張は進歩的なロシア・ムスリム女性の一部、特にオレンブルグのムスリム女性たちに影響を与えた。彼女らの中には女子ギムナジヤや女子大学を卒業し、ロシアの改革運動に触れ、国会(ドゥーマ)のムスリム・フラクションのメンバーのために種々の要望書を準備する者もあった。そのような要望書の一例として、次のようなものが挙げられている。

「私たちムスリム女性は、アッラーに栄光あれ、最近教育を受け、今や、女性からいかなる権利も奪ってはいない自らの神聖なシャリーアを理解するようになった。私たちはすでに知っている、私たちムスリム女性も人であることを。」[Ostroumov 1911: 12]

こうした言説は雑誌『ムスリム世界 *Mir musul'manstva*』にもしばしば登場したという。

オストロウモフの批判の焦点は、これらの著作がかなりの影響力を発揮したものであるだけに、自らのイスラーム学者としての立場からして、レベヂェヴァとアガエフのクルアーン理解が根拠に乏しく、どうにも納得のいかないものであったことが読みとれる。

レベヂェヴァに対しては、そもそもクルアーンのどの訳本に依拠したのかが不明であり、しばしばクルアーンのテキストの深読みや拡大解釈が顕著だと学術的な作法の点で批判している。また、トルキスタンのイスラーム知識人の間では、レベヂェヴァは故意に事実を歪曲しているか、もしくはクルアーンもシャリーアもまったく知らないかのどちらかだとして、彼女に反対するのみならず、敵対的な態度が示されていること、彼女の著作の前半部分を『トルキスタン地方新聞』に掲載したところ、恐ろしい非難の声が上がって、後半は掲載できなかったことを記している。アガエフに対しては、オストロウモフは、クルアーンに記されている以上のことを書き足している、後の世のイスラーム知識人の見解を入れ込んでいるのではないか、との疑義を呈した。

これらの批判の後、オストロウモフは自らが正しいと信じるイスラーム学上の文献等の根拠を示しつつ、イスラーム史を紐解いて、「ムスリムの婚姻の法律上の性格」、「一夫多妻制への視線」、「合法的婚姻の正しさの条件」、「ムスリム夫婦の相互の義務」、「婚姻の停止について」、「ムスリム未亡人の状況」、「女性への視線」といったトピックを論じ、解説している。そして、ムスリム女性の解放は、とりわけトルキスタンでは、「ヨーロッパ的教育と知識を経由することでのみ実現できる」[Ostroumov 1911: 45]との結論に達した。

総じて言えば、第一に、イスラーム学的な、とりわけ厳格なクルアーンの翻訳と解釈という観点から、さらに第二に、イスラーム改革思想が社会の中に占める余地がヴォルガ・ウラル地域やアゼルバイジャンなどに比べればはるかに少なく、頑迷な保守派の意見が根強いトルキスタン総督府領のムスリムの現状に鑑みて、オストロウモフはイスラームにおける根源的な男

女平等という言説を断固として否定したのだった。

むすびにかえて

本稿では、オストロウモフの著作と批判を通じて、レベヂェヴァやアガエフの女性解放論の存在に着目してきたわけであるが、残念ながら現段階で筆者はレベヂェヴァやアガエフの著作を入手できておらず、その入手と彼らの主張の全体像の把握を第一の課題としなければならないものの、以上の検討を通じて、この覚書をむすぶにあたって以下の2点を指摘しておきたい。

第一に、オストロウモフの立場をめぐるものである。彼の見方は植民地主義的といえ、確かにそれそのものであるのだが、本稿において見てきたように、それはイスラーム学者としての知見とトルキスタンの現地事情とを踏まえてのものでもあった。従って、植民地主義的言説も画一的にとらえるのではなく、ロシアにおけるその特徴や多様性、オリエンタリズムとの関連などを考慮に入れながら、個々の論者の背景や言説形成過程も視野に入れる必要があるだろう。

第二に、レベヂェヴァとアガエフに見られた「イスラームは根源においては男女平等である」という見方は、当時の植民地主義的言説において当然の前提とされるようなイスラーム世界に対するマイナス・イメージの本質主義をある意味で否定しているものであり、こうした見方が一定の影響を持ったことの意味も考える必要がある。つまり、ヨーロッパ的な男女平等や女性解放の思想とは別に、あるいはそれに別の文脈を与える形で、男女平等と女性解放に正統性を与える動きであったと考えることができるのではないだろうか。その由来はどこに求められるのか、さらには当時の程度の範囲において共有されうるものだったのかについては、さらに検討を要するだろう。

参考文献

Ahmed, L. 1992. *Women and Gender in Islam: Historical Roots of a Modern Debate*. New Haven and London: Yale Univ. Press. (邦訳: ライラ・アハメド 2000.『イスラームにおける女性とジェンダー——近代論争の歴史的根源』林正雄・岡真理・本合陽・熊谷滋子・森野和弥訳、法政大学出版局.)

アレーシン、ミハイル(渡辺温子訳) 2010.『世界初の女性大使A. M. コロンタイの生涯』東洋書店。

Ali-zade, E. A. 2015. O perevode Selima Kobeina broshiury Akhmeda-beka Agaeba pod arabskim nazvaniem „Prava zhenshchiny v islame“. *Vostok (Oriens)* 6. (<http://luch.az/kritika/3409-publicistika-na-vostoke.html>)

Findley, Carter Vaughn. 1998. An Ottoman Occidental in Europe: Ahmed Midhat Meets Madame Gülnar, 1889. *American Historical Review* 103: 15-49.

磯貝真澄 2014.「ヴォルガ・ウラル地域のテュルク系ムスリム知識人と女性の啓蒙・教育」橋本伸也編『ロシア帝国の民族知識人——大学・学知・ネットワーク』昭和堂, 156-177.

橋本伸也 1994.「帝政期ロシア女子教育の成立と展開(1764-1914)」『京都府立大学学術報告・人文』46: 75-107.

橋本伸也 1996.「帝政期ロシア女子教育の編成原理とその変容——身分制原理と母性原理」『京都府立大学学術報告』48: 73-99.

橋本伸也 2004.『エカテリーナの夢 ソフィアの旅——帝政期ロシア女子教育の社会史』ミネルヴァ書房。

Ismailov, El'dar. 2011. Akhmed bek Agaev—vdokhnovitel' idei azerbaidzhanskoro patriotizma v nachale XX veka. *INews. az.* (<http://www.1news.az/analytics/history/20100303112326796.html>)

加納格 2012.「ロシア帝国論——『陸の帝国』の成立と統治」木畑洋一・南塚信吾・加納格『帝国と帝国主義』(研究会「戦後派第一世代の歴史研究者は21世紀に何をすべきか」編『21世紀歴史学の創造』第4巻)有志舎。

Kononov, A. N. red. 1989. *Biobibliograficheski slovar' otechestvennykh tiurkologov. Dooktiabr'skii period. 2-e izdanie, pererabotannoe*. Moskva: Glavnaia redaktsiia vostochnoi literatury, "Nauka."

小松久男 1996.『革命の中央アジア——あるジャディードの肖像』東京大学出版会。

帯谷知可 2005.「オストロウモフの見たトルキスタン」『ロシア史研究』76: 15-27.

帯谷知可 2011.「フジウムへの視線——一九二〇年代ソ連中央アジアにおける女性解放運動と現代」小長谷有紀・後藤正憲編『社会主義的近代化の経験——幸せの実現と疎外』、明石書店、98-122.

帯谷知可 2016a.「社会主義的近代とイスラームの交わる場所——ウズベキスタンのイスラーム・ベール問題からの眺め」村上勇介・帯谷知可編『融

- 解と再創造の世界秩序』青弓社、161-183.
- 帯谷知可 2016b. 「中央アジアのムスリム定住民女性
とイスラーム・ヴェールに関する帝政ロシアの植
民地主義的言説」『西南アジア研究』84: 40-54.
- Obiya, C. 2016. Politics of the Veil in the Context of
Uzbekistan. In: Obiya, C. ed. *Islam and Gender
in Central Asia: Soviet Modernization and
Today's Society* (CIAS Discussion Paper No.
63). Kyoto: CIAS, Kyoto University, 7-18.
- Oldzhai, Tiurkan (Olçay, Türkan). 2010. Ol'ga
Sergeevna Lebedeva i ee vklad v russko-
turetskie literaturnye svyazi. *Problemy filologii.
Iazyki i literatura*. 1: 121-126. (psyjournals.ru/
files/32866/philology_2010_1_Oldzhay.pdf)
- Ostroumov, N. P. 1911. *Sovremennye pravovoe
polozhenie musul'manskoi zhenshchiny*.
Kazan'.
- Ostroumov, N. P. 1914. *Islamovedenie. Vvedenie v
kurs islamovedeniia*. Tashkent.
- Rezvan, E. 1998. Koran v Rossii. *Islam na territorii
byvshei Rossiiskoi imperii. Entsiklopedicheskii
slovar' 1*. Moskva.
- Ruthchild, Rochelle Goldberg. 2010. *Equality and
Revolution: Women's Rights in the Russian
Empire, 1905-1917*. Pittsburgh: University of
Pittsburgh Press.
- シンメルペンニク＝ファン＝デル＝オイエ、デイ
ヴィド 浜由樹子訳 2013. 『ロシアのオリエンタリ
ズム——ロシアのアジア・イメージ、ピョートル大
帝から亡命者まで』成文社.
- 杉山秀子 2001. 『コロンタイと日本』新樹社.
- 山内昌之 1986. 『スルタンガリエフの夢』東京大学出
版会.